

グリーンプランおおた

～ 資料編 ～

グリーンプランおおた

～ 資料編 ～

目 次

1	グリーンプランおおた策定経過.....	127
	(1) 策定経過.....	127
	(2) 各種会議等開催状況.....	127
2	グリーンプランおおた検討メンバー名簿.....	128
	(1) 策定委員会.....	128
	(2) 庁内検討委員会.....	128
	(3) 事務局.....	128
3	グリーンプランおおたアンケート概要.....	129
	(1) 区民アンケート.....	129
	(2) 事業者アンケート.....	131
4	パブリックコメント.....	132
5	分野別の現況.....	136
6	現況データ.....	146
	(1) 区全体.....	146
	(2) 地域別.....	149
	1) 台地部地域.....	149
	2) 大森地域.....	150
	3) 蒲田地域.....	151
	4) 多摩川沿い地域.....	152
	5) 糎谷・羽田地域.....	153
	6) 空港臨海部地域.....	154
7	前計画の取組み実績の把握と評価.....	155
8	主なみどりに関する制度のまとめ.....	157

1 グリーンプランおた策定経過

(1) 策定経過

年月日	会議名等	主な事項
平成 21 年 5 月～翌 3 月	みどりの実態調査実施	<ul style="list-style-type: none"> 大田区緑の基礎調査 地域力を活かしたまちの魅力発掘調査
平成 21 年 7 月～10 月	策定委員会委員公募実施	区民公募
平成 21 年 11 月 9 日	策定委員会準備会	みどりの実態視察（区内全域）
平成 21 年 12 月 10 日	第一回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> みどりの現況と課題 みどり施策の取組み状況 計画見直しの方向性
平成 22 年 2 月 17 日	第二回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> みどりの現況と課題の整理 計画構想たたき台の検討
平成 22 年 4 月	区民アンケート実施	住民基本台帳 無作為抽出 2,031 名対象
平成 22 年 4 月 26 日	第三回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 計画改定の視点 みどりのまちづくりの課題 計画の基本方針 など
平成 22 年 5 月 19 日 ～21 日	区民説明会（4 回開催）	区民、団体、業界への計画方針説明 <ul style="list-style-type: none"> みどりの現況と課題 改定に向けた新たな考え方
平成 22 年 6 月 21 日	第四回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> みどりの実態調査結果報告及び分析 課題の整理、確認 計画原案たたき台の検討
平成 22 年 7 月 21 日 ～27 日	地域別説明会（4 回開催）	大森、調布、蒲田、糎谷の 4 地域 <ul style="list-style-type: none"> 計画全体イメージ及び構想 地域別整備方針イメージ
平成 22 年 10 月	事業者アンケート実施	区内事業者 51 社対象
平成 22 年 10 月 18 日	第五回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案のとりまとめ
平成 22 年 12 月 1 日 ～24 日	パブリックコメント実施	計画素案に対する意見の募集
平成 23 年 2 月 10 日	第六回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 計画案のとりまとめ
平成 23 年 3 月 4 日	案の報告	策定委員会から区長へ計画改定案を報告
平成 23 年 3 月	計画策定	

(2) 各種会議等開催状況

会議名等	開催回数	主な役割等
策定委員会・準備会	7 回	計画案の検討、作成
区民自主研究グループ	3 回	みどりに関する調査、研究 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 区内の希少植物観察会（池上周辺） 第 2 回 呑川沿いを歩く（大岡山～河口まで） 第 3 回 安全緑地視察（日野市ほか）
庁内検討委員会	9 回	計画案の庁内検討、実績評価
庁内検討委員会作業部会	20 回	計画案及び個別施策、方針等に関する実務作業

2 グリーンプランおおた検討メンバー名簿

(1) 策定委員会

氏名		役職等	区分
委員長	島田 正文	日本大学 短期大学部 生物資源学科 教授	学識 経験者
副委員長	篠崎 道彦	芝浦工業大学 デザイン工学部 建築・空間デザイン領域教授	
委員	池邊 このみ	(株)ニッセイ基礎研究所 社会研究部門 上席主任研究員(平成23年2月まで) 千葉大学 大学院 園芸学研究科 教授	区民
	赤池 学	公募	
	市原 菊恵	公募	
	谷 文枝	公募	
	平賀 典生	公募	
	深谷 拓実	公募	
	竹内 和一	大田区自治会連合会代表(羽田地区自治会連合会会長)	
	遠藤 孝一	大田区商店街連合会代表(大田区商店街連合会会長)	
	牧野 ふみよ	大田区ふれあいパーク活動団体代表 (NPO法人 大田・花とみどりのまちづくり)	
	都市・環境委員会 委員長	飯田 茂(平成22年5月25日まで) 松本 洋之	
都市・環境委員会 副委員長	松原 茂登樹(平成22年5月25日まで) 松原 秀典	大田区	
まちづくり推進部長	佐藤 喜美男(平成22年3月31日まで) 堤 正廣		
都市基盤整備部長	堤 正廣(平成22年3月31日まで) 太田 誠一		
環境清掃部長	渡辺 雅美(平成22年3月31日まで) 赤阪 英夫		

(2) 庁内検討委員会

役職等・氏名		
経営管理部	政策担当課長	後藤 清
	施設管理課長	中山 順博
産業経済部	産業振興課長	石井 芳明
	観光課長	青木 毅
都市基盤整備部	都市基盤管理課長	杉村 克之
	都市基盤施設担当課長	川野 正博
環境清掃部	環境保全課長	近藤 倫生
教育総務部	施設担当課長	西野 正成

(3) 事務局

まちづくり推進部	まちづくり管理課長	伊藤 廉
まちづくり推進部	まちづくり管理課 まちづくり企画担当係長	大橋 英一
まちづくり推進部	まちづくり管理課 まちづくり企画担当	神保 徳幸
		半沢 麻菜美
		槇野 ちひろ

3 グリーンプランおたアンケート概要

(1) 区民アンケート

* : 複数回答の設問

実施概要			
実施期間	平成22年3月25日～平成22年4月12日 (返送締切：平成22年5月31日)		
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出：2,031件		
発送件数	回答件数	回収率	
2,031件	595件	29.3%	
単純集計結果			
設問内容	1位	2位	3位
区内の好きなみどり*	水辺のみどり 68.7%	社寺林等のみどり 62.5%	豊かな自然公園のみどり 50.8%
区内の好きな場所*	多摩川河川敷 29.7%	池上本門寺 22.5%	洗足池 19.5%
上記の好きな理由*	季節感を感じる 64.0%	心が和む 55.3%	遊び場等に利用 43.5%
日ごろふれあうみどり*	公園・道路・河川敷 82.4%	自宅のプランター 40.8%	自宅の庭のみどり 23.2%
公園・道路・河川等の利用方法*	休憩・休息の場 42.0%	日常の移動ルート 41.2%	余暇活動の場 33.5%
今後増えてほしいみどり*	公園 89.2%	道路・駅前・空港周辺 35.8%	自然豊かな樹林地 35.6%
上記における公園への要望*	子どもの遊び場 57.8%	自然が豊かな公園 56.7%	高齢者の憩いの場 45.2%
ボランティア活動への参加	ある 8.1%	ない 88.2%	
上記への不参加の理由*	きっかけがない 55.4%	時間がない 31.0%	特に理由はない 22.5%
今後参加したいと思う活動*	みどりを育てる 48.7%	知識を深める 33.1%	地域の清掃・美化 23.5%
みどりの活動実施の支援策*	情報提供 20.3%	人材育成 11.8%	体制づくり 10.9%
みどりの満足度	ほぼ満足 48.1%	やや不満 25.9%	十分満足 7.2%
満足な理由*	身近なみどりが多い 55.7%	身近な公園が整備されている 52.4%	道路沿いのみどりが整備されている 27.4%

不満な理由*	身近なみどりが少ない	道路沿いのみどりが少ない	身近な公園が少ない
	37.4%	24.7%	11.4%
区の将来のみどりのあり方*	みどり豊かな散策路がある	豊かな自然や樹林が残されている	駅前や道路沿いの緑が豊かな
	49.7%	42.5%	30.1%
回答者の属性			
設問内容	1位	2位	3位
性別	女性	男性	
	59.7%	38.3%	
年代	60歳代以上	40歳代	30歳代
	33.9%	21.2%	20.3%
職業	その他	会社員（公務員含）	自営業
	42.9%	36.1%	10.6%
居住地域	台地部	多摩川沿い	大森
	33.3%	21.3%	18.0%
居住形態	共同住宅	戸建て	その他
	51.1%	44.4%	2.4%
世帯形態	子どものいる世帯	夫婦のみの世帯	単身
	46.2%	24.4%	14.1%
区内在住年数	11～30年	31～50年	2～5年
	29.7%	25.2%	13.9%
区民活動参加状況	自治会・町内会	趣味・サークル	P T A・青少年育成
	16.1%	13.8%	6.2%
クロス集計結果			
性別 クロス集計	男性の方が余暇活動の場を望んでいる。 女性の方が自宅でみどりを育てる活動をしたい。 女性の方がみどりの各種情報提供を求めている。		
年代別 クロス集計	20代は水辺のみどりを好んでいる。 60代以上は自宅のみどりをいじる機会が多い。 30代は子どもの遊び場の利用が多い。 20～30代は子どもの遊び場を増やしてほしい。 ボランティア活動の時間は50代が最も取れない。		
地域別 クロス集計	羽田と大森で公園整備を望む声が高い。 みどりの満足度は台地部地域や多摩川沿い地域が高く、蒲田地域が最も低い。 不満な理由は、多摩川沿い地域が「道路沿いのみどりが少ない」で、蒲田地域は「公園の不足が多い」。		
家族構成別 クロス集計	ボランティア活動への参加は単身者が少なく、子どものいる世帯が多い。 参加したい活動については、単身者はイベント運営が多く、夫婦のみの世帯は教養を高める活動、子どものいる世帯は自宅のみどりづくりが多い。 みどりの満足度は、単身者が高く、夫婦のみの世帯が低い。		

(2) 事業者アンケート

* : 複数回答の設問

実施概要			
実施期間	平成22年 9月30日 ~ (返送締切：平成22年10月15日)		
対象企業	大田区内に事業所を置く上場企業		
発送件数	回答件数	回収率	
51社	12社	23.5%	
単純集計結果			
設問内容	1位	2位	3位
CSR活動への取組状況	取組んでいる	今後取組みたい 特に考えていない	不明
	83.3%	8.3%	8.4%
CSR活動実施の主な内容*	地域活動	環境向上	緑化・植樹
	83.3%	58.3%	33.3%
どのような活動への 取組みが考えられるか*	イベント参加	自社の緑化・植樹	資金提供
	58.3%	41.7%	33.3%
区のみどりに関する 望ましい政策方向性*	街並み・街路緑化	人が集まる場所 の緑を増やす	適正な緑の管理
	50.0%	41.7%	25.0%
協働のみどりづくりに 必要なこと*	情報提供	活動の場づくり	
	83.3%	50.0%	
回答企業の属性			
社員数	500名以上	100～500名	
	67.7%	33.3%	
業種	製造業	運輸業	卸売業 情報通信業
	58.3%	25.0%	8.3%

4 パブリックコメント

(仮称)大田区みどりの基本計画(素案)のパブリックコメントの実施結果について

- 1.期間 平成22年12月1日(水)から24日(金)まで
- 2.件数等 13名 51項目
- 3.意見・提案要旨及び意見・提案への対応(基本的な考え方)

NO.	分野	意見・提案要旨	意見・提案への対応(基本的な考え方)	基本方針別分類
1	計画(全体)	最も大切な「区民の命を守る緑化」計画が希薄。	緑は生命に必要な酸素の供給源であるとともに、都市での人間の生活をさまざまな効用により支えるなど、区民生活に欠かせないものであると考えています。 そして、今回の計画改定にあたり、新たな視点として持続可能なみどりのまちづくりを掲げています。 ご指摘の主旨が少しでも伝わるように本文記載の一部修正を検討いたします。	
2	計画(第1章)	P.15「みどりの役割」について、もっと強調すべき。みどりが区民の命を支える、守る、というニュアンスをどこかに入れられないか。	区内の主要道路の縦(南北)方向の緑化については、これまで第一京浜国道、第二京浜国道、産業道路、中原街道で、国や都の道路整備に併せて進められてきましたが、道路の幅幅が必要な未整備箇所が依然としてある状況です。 今後も引き続き、これらの道路整備の推進を図り、街路樹のみどりを主軸としたみどりのネットワークを充実させていきたいと考えております。	
3	計画(全体)	区内のみどり育成路線で、環七や環八の横の緑化と比べ縦(大田区と品川区、目黒区、川崎市とを結ぶ)の緑化計画が弱い。	地域力の活用は、みどりに関する全ての行動の中で大切であると考えております。 みどりを「増やし・育て・守る」ためには、個々で行うには限界があり、周囲の理解が必要なこともあります。 区民・事業者・行政が力を合わせることで、楽しく、効果的にみどりのまちづくりが進められます。今後、本計画を推進する上で区民・事業者・行政がうまく連携し機能していけるように、区がみどりのまちづくりの先導役となるための体制づくりを行います。	
4		「地域力の活用」があらゆるところで出てくるが、「どこ」で「どの部分」をどこまで活用するか、行政と地域がうまく機能するか。	第2章では、20年後の長期目標の他に、5年・10年の中間目標も設定しております。 また、第6章では、今後5年間に優先的、重点的に実施する33の施策を示し、これらについて具体的な取り組みの方針を示させていただきました。	全
5	計画(全体)	20年後の長期構想のため表現が抽象的すぎる。その中で5年後、10年後についてはもう少し具体的であって欲しい。	ご指摘の点については、よりわかりやすい表現となるような修正に努めます。	全
6	計画(全体)	地図上に矢印や円でネットワークや拠点を示している図が、それぞれによって凡例が微妙に違ったりして混乱する。	臨海部や河川敷は、大田区のみどりを特徴づけ区民の憩いの場やレクリエーションの場として貴重なものであると捉えています。 本計画では今後のみどりのあるべき姿として、「環境保全・レクリエーション・防災・景観」の4つのみどりの機能ごとのみどりの配置やネットワークを示しております。	
7		みどりの4つの機能を維持し大規模に緑地を導入できる場所は河川敷と臨海部である。緑地は散在していても4つの機能がどう顧慮されているか、また、それらの機能を分け合ってネットワーク化されていることが好ましい。	今回の計画改定本計画を策定するにあたり、前計画の施策の取り組み実績事業実績や実績を踏まふまえた課題を抽出し、整理しました。に反映させました。 その結果、前計画では公園整備のみどりを「つくる」視点に比べ、みどりを「守り・育てる」視点で弱い傾向にあったことを踏まえ、本計画では引き続きみどりを「つくり・増やす」していくとともに、みどりを「守り・育てる」て行くために、みどりの維持管理やみどりに親しむことにも重点を置いております。	全
8	計画(第2章)	P.34「計画のイメージ図」が貧相。「豊かな実り」を感じられない。また、区民、事業者、区民それぞれの役割やそれぞれの主体だけでは解決できない協働の課題とが一目でわかるようなイメージ図になっていると良い。施策の内容をつなげて1枚の絵にしてみてもどうか。みどりの基本計画によって「どんなまちになるのか」、「どうやって進めていくのか」のふたつの図によって伝えることは大切。	ご指摘の点については、「豊かな実り」が感じられるよう改良に努めます。	全
9	計画(第2章)	P.35目標が、数字ばかりなのが無機質な印象。人の手によってもたらされる結果、というイメージがわからない。	ご指摘の点については、コラムや写真などを入れるなど、イメージのわかるような工夫に努めます。	全
10	計画(第2章)	冒頭の「みどりの」定義の部分で、「みどり」には「そこに息づく生き物」も含むとしているが、全体として区内に生息する野鳥・昆虫・魚等の種類・量を豊かにしたいという意思を感じられない。第2章基本方針の本文の部分にこういった内容を盛り込むべき。	みどり豊かな環境をつくることによって生き物の生息場所が確保され、生物多様性が育まれていくと考えております。区内の生物多様性の保全等については、平成23年度中に策定予定の「環境基本計画」の中で検討を予定しています。	
11	計画(第4章)	P.63～個別施策の部分は、文字が多すぎて、実際にどんなことがなされるのか見えてこない。	ご指摘の点については、より分かりやすくなるようデザインやレイアウトの工夫に努めます。	全

NO.	分野	意見・提案要旨	意見・提案への対応(基本的な考え方)	基本方針別分類
13	計画 (第4章)	日本全国どこでも、緑の基本計画は結論として緑をいかに増やすかに重点が置かれているが、保護・育成については最後の方で簡単に書かれている。「適正な保護・育成」についてもっと積極的に具体策を施すということが重要である。	本計画では、第4章の個別施策において、「貴重なみどりの保全と魅力アップ」として「貴重な民有緑地の保全」を示しております。 また、第6章では、総合的な重点施策として「(仮称)大田区みどりの条例」による総合的な取組みを示しており、条例の制定により大田区のみどりを守る体制を強化しようと考えております。	
14		緑化に関する情報を区の全職員にレクチャーし、計画倒れにならずに計画を推進し、第6章に記述があるように行政がみどりのまちづくりの先導役となることを強く要望する。	策定後、区の庁内で広く周知し、大田区のみどり行政の中で計画が推進されるよう図ります。	全
15	計画 (第6章)	実行計画を具現の場合、責任者、担当者を明確にして推進する体制を組んでもらいたい。(PDCAと5W-Hを加え進捗状況を確認・反省して進める)	第6章において、本計画の実効性を担保するために、計画の進捗状況を検証・評価し、改善する機関として(仮称)グリーンプランおた推進会議を設置し、計画の推進体制を組む考えを示しております。 さらに、今後の実施計画につながる今後5年間の重点施策の具体的な取り組み方針を示させていただきました。	全
16		生き物についての具体的な施策をもっと重点施策として盛り込むべき。特に第4章で展開例として出ている「河川環境整備計画の推進」「河川水辺環境の保全・創出」についても重点施策とし、今後5年間の取組みを示して欲しい。	生き物についての具体的な施策については、平成23年度中に策定を予定している環境基本計画の中で検討を予定しています。 また、河川の環境整備につきましては、国や都の計画に基づき、今後も連携を図りながら推進してまいります。	
17		区民に寺社林の樹木・樹林を紹介・PRするための見学コースを企画するべき。	本計画では、樹木・樹林をはじめとした「景観みどり資源」を今後のまちづくりに活かしていくために、第4章の個別施策において、「景観みどり資源の保全と活用」を示しております。 いただいたご提案は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。	
18		虫のつかないゴーヤの栽培を勧奨するため、ゴーヤ種を大田区が住民に配布することを提案する。	ゴーヤの栽培は、壁面緑化の推進や地球温暖化の防止に役立ちます。また、第4章の個別施策の「みどりを知りみどりに親しむ機会づくり」や「みどりにふれるきっかけづくり」への取組みなどにもつながります。 いただいたご提案は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。	
19	普及	「大田区みどりの観光名所10選」を毎年行い、審査・入替をして上位3位まで報奨金を出し、区報などに掲載して区民の緑化意識を高めることを提案する。	羽田空港が再国際化され、大田区でも新たに観光の視点のまちづくりが重要となっており、ご提案の「みどりの観光名所づくり」も緑化施策として重要な取組みであると考えます。本計画の第4章の個別施策においても「美しい未来につながるまちづくり」として「景観みどり資源の保全と活用」の方向性を示しております。 いただいたご提案は、観光の視点などを含め、今後具体的な区民の緑化意識向上にむけた取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
20		栽培・繁殖が容易で、景観美化・雑草防止に効果のあるマンネングサの普及を提案する。利用箇所は、街路樹の根元や植栽、街中にある土部分を提案する。	ご提案いただきました、マンネングサなどの新たな緑化手法の導入につきましては、多種多様な緑化手法の普及するための取組みを検討する際の参考にさせていただきます。	
21		「みどりのセンター」的なものを設け、区民の緑の推進・相談などを区民が運営できる体制ができないか。	本計画では個別施策の中で「みどりを育み楽しめるきっかけづくり」として「みどりに親しむ人を育てる拠点づくり」を示しております。 いただいたご意見は、今後の取組みを検討する際の参考にさせていただきます。	
22	協働	川沿いや公園に緑を植栽して、区が指導・支援しながら区民の登録制という形で区民に樹木管理を任せるべき。	区民による公共の樹木管理としては、現在ふれあいパーク活動という形で区民の皆様身近な公園の管理をしていただいております。 本計画では、第4章の個別施策の中で「みんなのみどりづくり」や「地域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活用」を示しており、区民と連携した公共のみどりの管理への取組みを、さらに道路や川沿いなどにも拡充させようという考えを示しております。	
23		みどりの散策路整備として、大田区～品川区連携で「大森貝塚散策路整備」を提案する。大森貝塚保存会が地元と協力し下地はできている。	緑のネットワークづくりを進めていくためには近隣区市との連携は欠かせないものと考えています。 今後、地元住民の方々と共に他区との連携を図りながら取組んでまいりたいと考えております。	
24	ネットワーク	馬込文士村、大森貝塚などと併せて大森駅周辺地区の中心市街地、大森ふるさとの浜辺公園とが連携したまちづくりを進めるために、大森駅周辺地区の中心市街地から大森ふるさとの浜辺公園まで、「水と緑のネットワーク」を活かした回遊性について検討して欲しい。	馬込文士村、大森貝塚、大森駅周辺、大森ふるさとの浜辺公園間の回遊性については、現在策定中の大森駅周辺地区ランドデザインの考え方との整合を図り、幹線道路のみどりや、桜のブロムナード、既存の緑道などをつなげていく考えを地域別方針図(大森地域)に示しております。 今後この方針に基づいて、回遊性のあるみどりのまちづくりを検討していきたいと考えております。	

NO.	分野	意見・提案要旨	意見・提案への対応(基本的な考え方)	基本方針別分類
25	ネットワーク(多摩川)	住民の寄贈なども考慮に入れ、多摩川堤の両岸に(川崎側も含めて)桜並木を計画すべき。	多摩川堤両岸の桜並木につきましては、国が定めた多摩川水系河川整備計画に基づき連携を図りながら取り組んでいる散策路整備や、沿川での民間開発などの機会を捉えながら、地域の方々とともに検討してまいります。	
26	ネットワーク(呑川)	汚い川という印象になってしまっている呑川を生き物にやさしい環境に変え、川の環境・美観(フェンスなどの工夫)を整えることが重要。	呑川の環境対策については、これまで東京都の落合処理場からの導水により水源を確保するとともに、水質改善などの対策を進めてきました。今後も引き続きこれらの対策に取り組むと共に、呑川水質浄化対策をさらに進め、生き物にやさしい、美しい環境づくりに取り組んでまいります。	
27		呑川沿いの道を車道と人道に分け、花や樹木を植えて憩える道にするべき。	呑川沿いでは、これまで呑川緑道の散策路整備に取り組んでまいりました。	
28		呑川周辺の緑化と美化を行い、区民の気軽な憩いの散策路をつくることを提案する。	今後も引き続き、呑川緑道の整備に取り組み、歩行空間の確保や川沿いの緑化推進に努めていきます。	
29	ネットワーク(補助道路)	ジャーマン通りにもっと植樹し、生垣をつくることを提案する。	大森山王のジャーマン通りは、本計画において、区民の日常散策や通勤通学など移動ルートとして利用されている地域の生活関連道路としてみどりの補助ネットワークに位置づけております。今後、改修等の整備の機会を捉えて、ジャーマン通りの緑の環境づくりを地域の方と一緒に検討していきたくと考えております。	
30	ネットワーク(六郷用水)	六郷用水路を復活させる(水路の幅は往時より狭くても可)ことを提案する。これは観光資源にもなる。	旧六郷用水路の復活につきましては、昭和57年頃から田園調布本町から池上付近などで既存の水源を活かしながら散策路整備の一環で取り組んできました。今後も引き続き、本計画に基づき、散策路整備や歴史を感じることのできる観光資源などとしての活用を図ってまいります。	
31		六郷用水を復活させ、大田区の歴史遺産を後世に残したい。		
32		六郷用水の南掘りの一部である、蒲田五丁目の旧逆川に水路を復活させたい。蒲田五丁目38番地辺りからスタートさせ、あやめ橋下流に落せば良い。途中の松竹橋、蒲田橋を復活させれば昔の蒲田の街の一部が復活し、蒲田のメダマとなる。	旧逆川については、地域の皆様と検討を行い、蒲田駅から呑川緑道、京急蒲田駅を結ぶ動線を整備し、回遊性のあるまちづくりを目指した歩行者優先の道路として整備を進めることとなっております。当該地への水路の設置につきましては、限られた道路用地の中で快適な歩行空間を確保することや水源確保、維持管理等の課題もあり、水路の設置は難しいと考えております。	
33	旧逆川の緑道を魅力的な空間とするために人々が集う「蒲田のメインストリート」として、場所性や歴史・景観に配慮したまちづくりを検討して欲しい。	旧逆川は、沿道の店舗等を含めたにぎわいの創出にも繋がる安全で快適な道路整備計画について地域の皆様と検討を行っており、歴史・景観にも配慮した歩行者優先の道路として整備を進めていく予定です。		
34	制度	100坪以上の水田を作り、出荷実績のあった人(個人・法人)には、固定資産税の免除をし、報奨金を出すことを提案する。これは観光資源にもなる。	営農に対する補助金や税の軽減措置につきましては現在生産緑地地区指定により取り組んでいます。区内では貴重な産業となった農業を守り伝えていくためにも、今後本計画に基づく各種みどりの保全制度見直しの中でさらなる支援策が可能かどうか検討させていただきます。	
35		応分の規模の養蜂場と花の畑を作り、出荷実績のあった人には固定資産税を軽減し、運用資金を全額補助することを提案する。これは観光資源にもなる。		
36		個人住宅跡地に駐車場が増え、排気ガスや騒音問題も増えてきている。駐車場をつくるにあたり、「その周囲に常緑樹の植樹を義務付ける」ことを提案する。早期の解決案として検討してほしい。	駐車場の緑化については、現在区では具体的な取り組みを行うまでにはいたっておりません。ご提案の駐車場緑化推進施策につきましては、今後本計画に基づく各種みどりの保全や緑化の推進施策の見直しの中で検討させていただきます。	
37	一般個人住宅の10%は緑化を決め、10%未満には緑化税を負担し、緑化割合が30%の場合、補助金か税の軽減措置を行うことを提案する。	一定規模以上の建設事業では東京都の条例や大田区の開発指導要綱により緑化の推進に取り組んでいただいておりますが一般住宅に対する緑化指導は現在行われていません。ご提案の住宅の緑化推進施策や税制への提案につきましては、今後本計画に基づく各種みどりの保全や緑化の推進施策の見直しの中で参考とさせていただきます。		
38	巨木には保護の制度がある反面、温暖化ガス対策に有効な直径25~30cmくらいの勢いの良い木を保護する方策がない。税制や維持管理の公共サービスなどで保護できないか。	ご指摘のように、民間敷地内の樹木の保護施策としては直径40cm以上の樹木を対象とした保護樹木と一定規模以上の保護樹林制度しかございません。もう少し、小さな樹木の保護支援策として拡充できないかのご提案ですが、区内には直径40cmを超える樹木だけでも1万本以上あり、さらに小さな樹木への公共サービスの提供は困難であると考えています。区民の皆様方の理解と協力により、区民との連携を図りながら、区としてできる限りの緑の保護や育成に取り組んでいきたいと考えています。		
39	樹木よりもビオトープの方が環境に良い影響があるため、ビオトープを作成・運用等(実績1年以上)には全額補助(運用2年目以降)することを提案する。	ビオトープは、みどりのネットワークや生物多様性の観点からも重要な役割を担う空間であると考えています。ご提案につきましては、今後本計画に基づく各種みどりの保全や緑化の推進施策の見直しの中で検討させていただきます。		

NO.	分野	意見・提案要旨	意見・提案への対応(基本的な考え方)	基本方針別分類
40	制度	賃貸住宅建設に際し、相応の緑化面積を確保するよう法制化するべき。	現在、一定規模以上の建設事業では東京都の条例や大田区の開発指導要綱により緑化の推進に取り組んでいただいております。ご提案につきましては、今後本計画に基づく各種みどりの保全や緑化の推進施策の見直しの中で検討させていただきます。	
41		庭木のある住宅に対する税制面での優遇措置を講ずるべき。	庭木や生垣のある住宅に対する支援策としては、保護樹木樹林制度や特別緑地保全制度などに取組んでいきます。ご提案の税制面での優遇措置については全ての住宅を対象とすることは困難と考えますが、一定規模以上の貴重なみどりを有する場合などについては積極的な保全策として有効であると考えます。	
42		生垣のある土地所有者等に免税措置を講ずることを提案する。	引き続き、特別緑地保全地区などの既存制度の活用につとめるとともに、指定要件や税制面での優遇措置などの見直しを含めて国や都へ要望していきたいと考えます。	
43		条例の制定と運用、基本計画推進会議設置、みどりの基金創設も必要。特に民有緑地保全のための条例づくりを急いで欲しい。	ご提案の緑の基本計画推進会議の設置やみどりの条例づくりにつきましては、第6章において今後5年間の具体的な取り組みの総合的な重点施策として、その考え方を示しております。また、みどりの基金につきましても、みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくりのひとつとして、制度化に向けた調査・検討を行っていく方針です。	
44	農業	農業を文化資源としてしかるべき位置づけをし、保護育成を図るべき存在とすべきであるとする。現実的な野菜供給という側面よりも質の高いレクリエーションの時間が過ごせるようなサービスが要る。	農業は、区に残された稀少な産業であるとともに、文化資源でもであると考えます。現在、大田区では、区民に農業を楽しめる場所を提供し、併せて都市環境の保全を図ることを目的として区民農園事業を行っております。計画の中でも、第4章の個別施策において「みどりを知りみどりに親しむ機会づくり」を示しており、今後、区民農園のより効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。	
45		区内にわずかではあるが残された生産緑地は、後継者の問題などで継続できなくなりマンションなどに替わっている。今後、区としてこうした問題に具体的な計画を事前に検討することが重要。	生産緑地を含めて、屋敷林、斜面林、水辺など区内の貴重な自然の保全については、第4章の個別施策において「貴重な民有緑地の保全」を示しています。今後、骨太なみどりの軸として保全していくため緑地保全制度の活用などを検討していきたいと考えております。	
46	公園	志茂田中学近くのJR操作場を地下化し、水と緑の公園をつくることを提案する。これは観光資源になり、災害時の避難場所としての活用もできる。	ご提案の場所は民間企業の所有地であります。今後、具体的な開発計画などがあつた場合には、みどりのまちづくりや安全・安心のまちづくりへの協力を働きかけてまいります。	
47		西馬込一丁目の都営地下鉄車両工場跡地の旧内川水路敷を水路を含めた公園にしてほしい。	ご提案の場所については、多摩川や呑川などのみどりの骨格同士をつなぐプロムナードとして位置づけております。今後も地元の意向を踏まえて、散策路としての整備を進めてまいります。	
48		公園や側道にスポーツができる遊具やベンチを置き、コミュニケーションができる場をつくと良い。また、トレーニングできる遊具を置き、老人が外に出るようにすすめると良い。	区ではこれまでも、余暇活動を楽しめる公園や散策路の整備に取り組んでまいりました。今後も、子どもからお年寄りまで、誰もが楽しめる公園や散策路づくりに取り組んでまいりたいと考えております。	
49		現在、山王二丁目には公園が1つもないので公園が必要。	山王二丁目周辺は公園配置が望ましいエリアだと認識しております。今後も引き続き、第3章の公園・緑地等の整備方針に基づき、適地がありましたら用地確保に努めてまいります。	
50	景観	駅周辺の景観が、ゲームセンターなどのビルがあつたりして美しくない。行政の指導がないのかと感じる。	ご指摘の駅周辺の景観の問題につきましては、区でも問題認識を持っており、蒲田・大森駅周辺グランドデザインなどの関連計画に基づき、地域の方々と一体となって対策を検討していきたいと考えております。	
51		電柱を地中に設け、跡地に植樹し並木とするべき。	電線類の地中化につきましては、都市計画道路の整備や蒲田・大森駅周辺の中心拠点で取組んでおります。今後も道路改修の機会などを捉え、可能な場所において景観づくりを踏まえた整備をしてまいりたいと考えております。	

5 分野別の現況

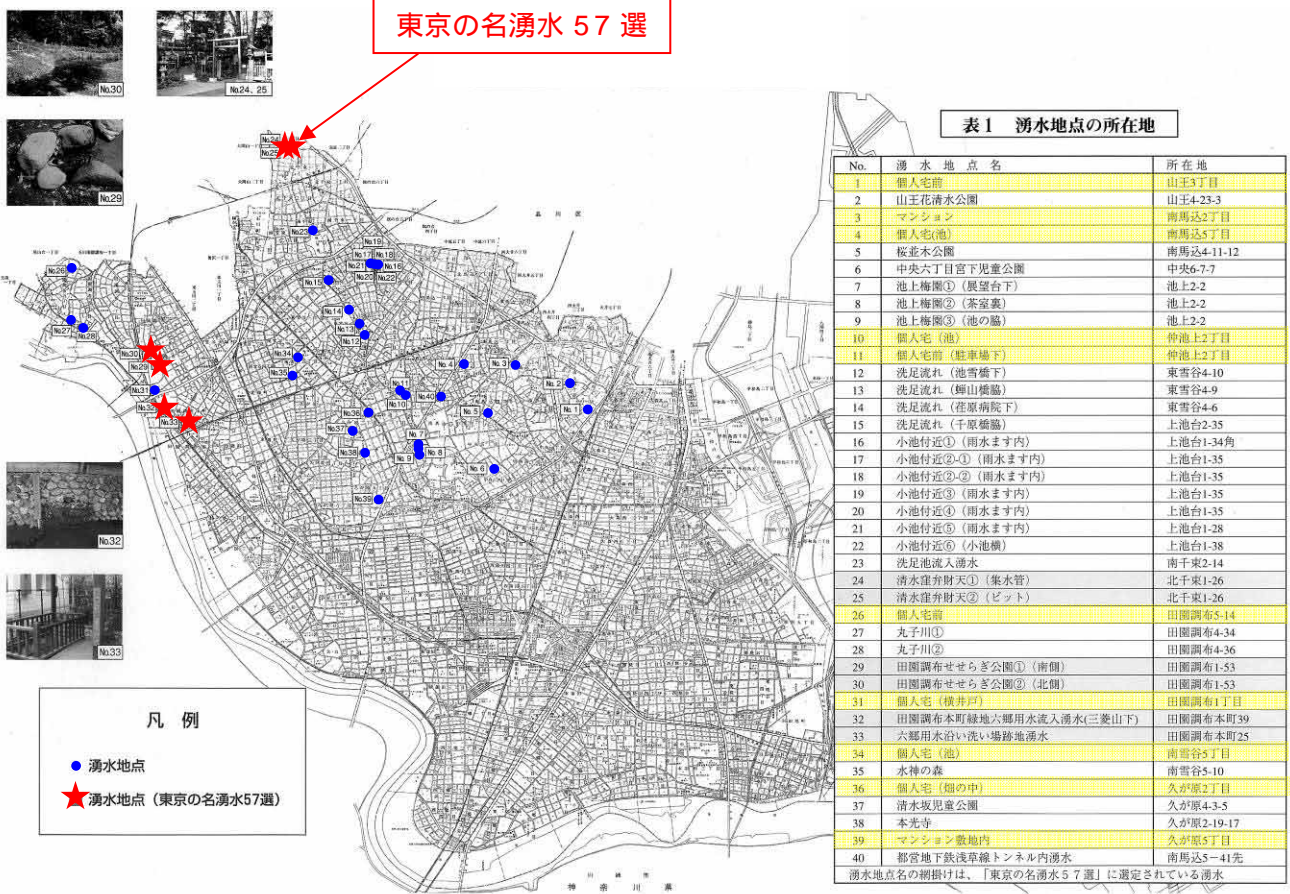
【湧水分布】

現在40箇所。台地部の地域に集中しており、4分の1が個人所有地にある。

東京の名湧水57選のうち6箇所が区内にある。

過去には70箇所以上あったが、開発や水源分断により減少している。

課題：水源対策、湧水の保全、湧水を活用したネットワークの検討など



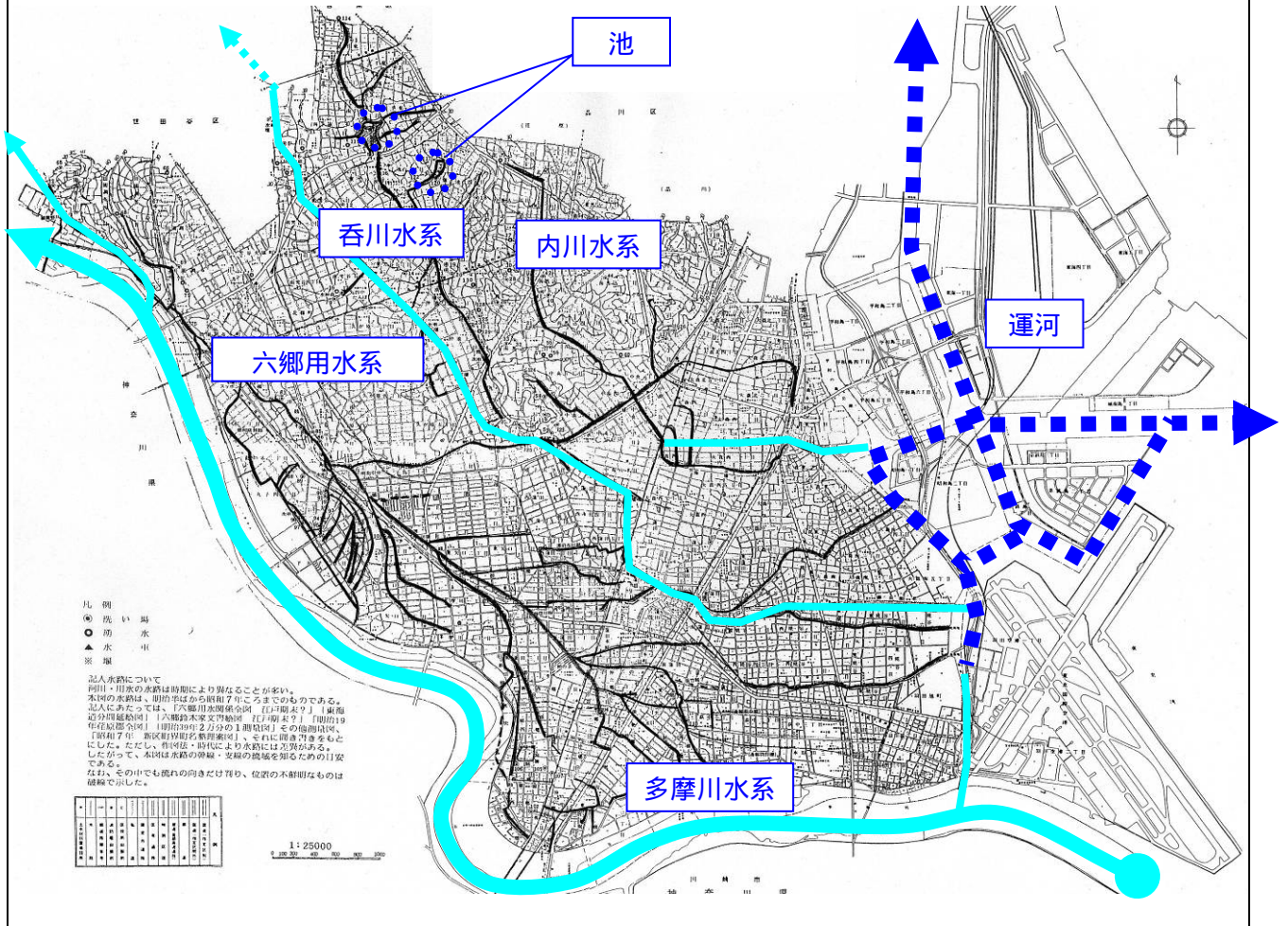
【水系分布】

多摩川水系、六郷用水系、呑川水系、内川水系の4つがある。

多摩川沿いに旧来、河川、水路が集中

洗い場、水車、堰、池、運河など魅力ある水資源が見られる。

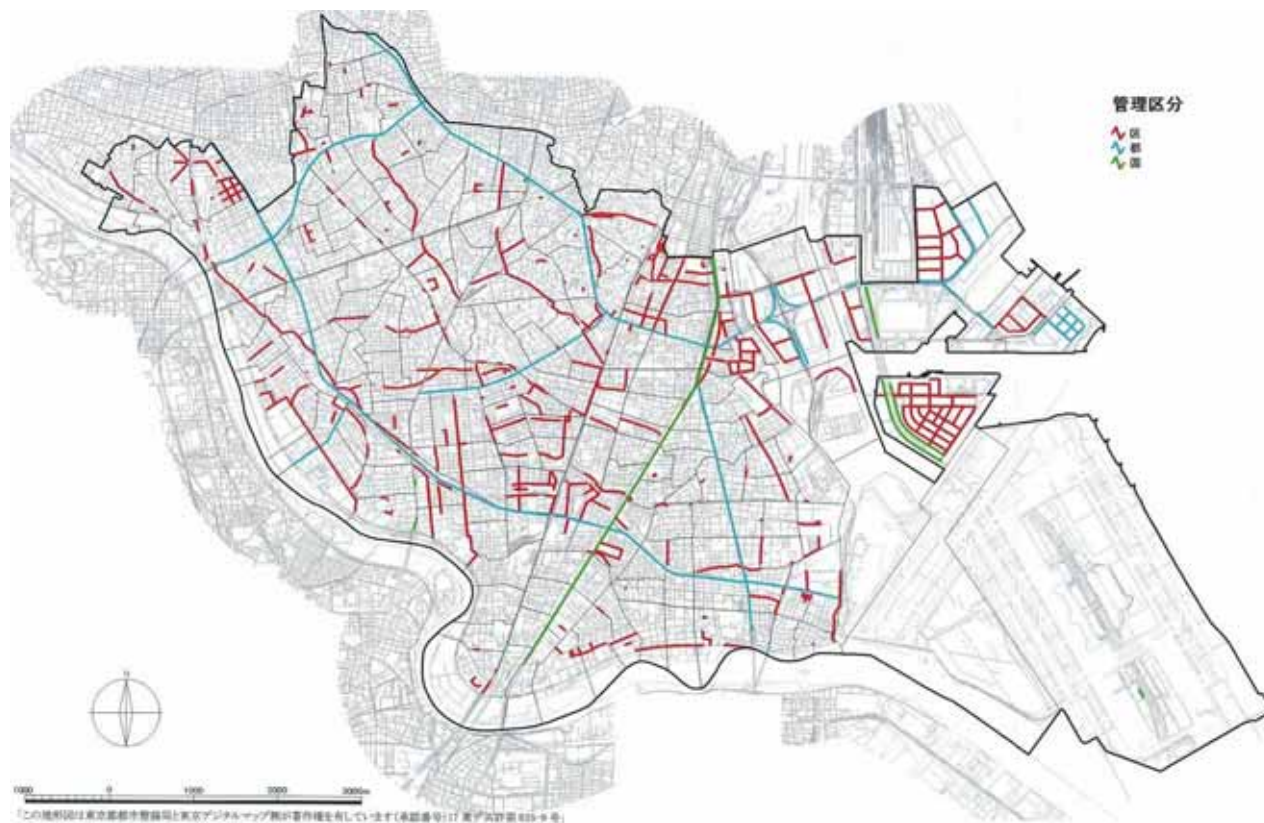
課題：ネットワークの形成、水質改善、ヒートアイランド現象対策、資源活用



【街路樹分布】

街路樹の本数は20年間で約15%増加した。

課題：みどりのネットワークにおける位置づけ



< 区民自主研究グループ活動 >



区内の希少植物観察会



呑川沿いを歩く

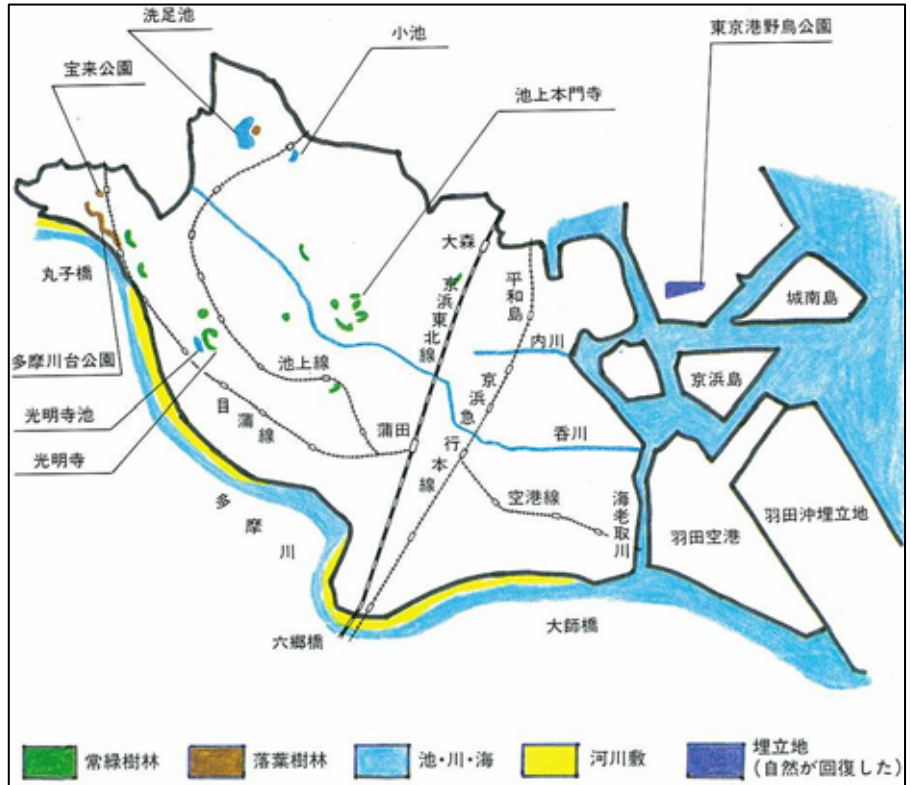
【自然環境マップ、希少植物の分布】

豊かな自然環境を形成する緑地は主に台地部にある。

希少植物は主に台地部や呑川沿いに分布している。

課題：生物の移動ルートや生息環境としての機能に配慮したネットワークの形成

大田区 自然環境マップ
(昭和 62 年)



(仮称) 大田区みどりの基本計画策定委員会 区民公募 深谷拓実委員より資料提供